

お知らせ 犬の散歩について
(犬のふんの後始末などについて)

問 町民生活課(役場2階)
☎823-9219 FAX.823-7927

- 飼い犬のふんの放置は条例違反です。**
海田町美しいまちづくり条例では飼い犬がふんをした時は、直ちに回収し、適正に処理しなければならないことになっています。犬を散歩させる時は、回収する容器を持ちましょう。
- 飼い犬の尿はできるかぎり自宅で済ませて出かせましょう。**
犬の尿は悪臭の元になるなど近隣の人にとって不快なものです。できるかぎり自宅で済ませてから散歩に出かけましょう。また、必要に応じてペットシートなどで尿を吸収し持ち帰るように心がけましょう。
- 飼い犬を制御できる人が散歩をしましょう。**
県条例では犬が外にいる場合は、柵やケージなどに収容するか鎖などでつないでおくことになっています。飼い主がしっかりリードを持ち、飼い犬が人や他の犬などを噛んだり、道路に飛び出したりしないように注意しましょう。

お知らせ 社会生活基本調査を行います

問 広島県総務局統計課
☎513-2533

総務省統計局(広島県)では、10月20日現在で社会生活基本調査を行います。
この調査は、わたしたちが1日のうちのどのくらいの時間を仕事、家事、地域での活動などに費やしているかや、過去1年間の自由時間にどのような活動を行ったかについて調査し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、少子高齢化対策などの政策に必要な基礎資料を得ることを目的として行います。
10月上旬から中旬にかけて、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨を理解していただき、ご回答をお願いします。

お知らせ 『法の日』週間
司法書士無料法律相談会

問 海田町社会福祉協議会
☎820-0294 FAX.820-0293

- 日時** 10月5日(火)13時30分～16時
- 場所** 福祉センター
- 相談内容** 相続、遺言、不動産、会社関係、多重債務(破産など)、消費者(契約)トラブル、成年後見、少額訴訟など
- 申し込み** 不要
※心配ごと相談所と同時開催。

**寄せられた善意
(敬称略)**

ふるさと納税として
金一封
兵庫県宝塚市 近藤 洋平

お知らせ 年金の予約相談のご案内

問 予約受付専用電話 ☎0570-05-4890
広島南年金事務所 ☎253-7710

- 日本年金機構では、全国の年金事務所でも年金相談の予約を行っています。年金事務所の窓口での相談や手続きの際は利用してください。
※連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳または年金証書を手元に準備してください。
- メリット**
 - ①自分の都合に合わせて、スムーズに相談できます。
 - ②相談内容にあったスタッフが、事前に準備のうえ丁寧に対応します。
 - 実施時間帯** 8時30分～18時(月曜日)
8時30分～16時(火～金曜日)
9時30分～15時(第2土曜日)
 - ※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に18時まで予約相談を行っています。
 - ※予約相談希望日の1カ月前から前日まで受け付けています。
 - 予約受付時間** 月～金(平日)8時30分～17時15分

お知らせ 町営住宅入居者(定期募集)

問 都市整備課(役場2階)
☎823-9634 FAX.823-9203

- 10月定期募集を行ないます。
- 募集案内配布 10月12日(火)から
 - 配布場所 役場・各公民館・ひまわりプラザ
 - 申し込み 10月19日(火)～10月21日(木)の間に窓口へ
 - ※くわしくは配布する募集案内を確認してください。

募集住戸一覧表

募集住宅	第1蟹原住宅	第1蟹原住宅	三迫住宅
構造	鉄筋コンクリート造		
建設年度	昭和48年	昭和48年	昭和60年
棟・階数	1号棟1階	1号棟3階	2号棟3階
間取り	6畳、4畳半、K	6畳、4畳半、K	6畳、6畳、4畳半、DK
駐車場	有	有	無
単身者	可	可	不可

10月の納税など

- 町県民税 第3期
- 国民健康保険税 第4期
- 介護保険料 第4期
- 後期高齢者医療保険料 第4期

納期限は11月1日(月)です。

平成30年7月 豪雨災害義援金
令和2年7月 豪雨災害義援金
令和3年7月 大雨災害義援金
令和3年 台風9号等大雨災害義援金
令和3年8月 大雨災害義援金

お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて被災地支援に使われます。

- 社会福祉課(役場1階)** ☎823-9207
- 海田町社会福祉協議会** ☎820-0294
- 受け付け**
海田町役場、海田町社会福祉協議会(福祉センター内)
8時30分～17時(月～金曜日)※祝日は除く。
各公民館
8時30分～17時(月～土曜日)※祝日は除く。
図書館
9時30分～19時(火～金曜日)
9時30分～17時(土・日曜日、祝日)
ひまわりプラザ
9時～17時(月～土曜日)※祝日は除く。
- 主な義援金総額(9月1日までの累計)**
平成30年7月豪雨災害義援金 2,045,745円
令和2年7月豪雨災害義援金 139,237円

安心・便利・確実な口座振替を!

口座振替できる町税など	担当課	電話番号
個人の町県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収)	税務課 収税対策室(役場1階)	☎823-9226
介護保険料(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)	長寿保険課(役場1階)	☎823-9609
保育料、副食費(公立分のみ)	こども課(役場1階)	☎823-9227
町営住宅(駐車場)使用料、高架下駐車場使用料	都市整備課(役場2階)	☎823-9634
水道料金(下水道使用料を含む)、下水道事業受益者負担金、水洗便所設備資金貸付償還金	上下水道課(役場2階)	☎823-9214

海田町では、町税などの納付に口座振替を推進しています。
口座振替にすれば、わざわざ役場や金融機関に向かなくても、自動的にあなたの口座から引き落とされます。うっかり納め忘れる心配もありません。一度申し込むと、翌年度以降も引き落としを継続します。ぜひ利用してください。

広報かいたが外国語でも読めます!

●企画課(役場3階) ☎823-9291 FAX.823-9203

海田町ではスマートフォンやタブレット端末、パソコンに手軽に配信できる「Catalog Pocket(カタログポケット)」を始めました。

・10カ国語(日本語、英語、韓国語、中国語、(簡体字・繁体字)、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語)で翻訳された広報かいたや海田町のお知らせを読むことができます。

Catalog Pocket(カタポケ)はこちら→
※アプリは無料です。
(通信料は別途かかります)

